

秋田市告示第64号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和8年3月2日

秋田市長 沼谷 純

- 1 受託者の名称および住所
小林 三 男
秋田市外旭川字大畑63番地 1
- 2 歳入の名称
秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料
- 3 変更事項
 - (1) 概要
次の店舗が取扱いを終了
 - (2) 対象となる店舗
ローソン秋田泉南一丁目店
- 4 指定ごみ袋取扱店を終了した日
令和8年2月27日